

注 文 書

- 1 業務番号 2025001338
- 2 業 務 名 令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）
- 3 業務場所 大崎市 全域
- 4 履行期限 令和8年3月16日
- 5 添付書類
 - （1）特 記 仕 様 書
 - （2）参 考 明 細 書
- 6 担 当 課 建設部 都市計画課

都市計画事業策定検討業務
(大崎市自転車関連計画策定支援)

特 記 仕 様 書

令 和 7 年
大 崎 市 都 市 計 画 課

令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）

特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用範囲

- 1 本仕様書は大崎市（以下、「発注者」という。）が発注する「令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）」（以下、「本業務」という。）に適用する。
- 2 本業務においては、本特記仕様書に基づくものとし、特に記載のない事項については一般に適用される宮城県土木部共通仕様書及び大崎市契約規則等に準ずるものとする。

第2条 目的

- 1 平成29年に自転車活用推進法が施行され、令和3年には第2次自転車活用推進計画が閣議決定された。同法の中で、市町村単位でも、地域の実績に応じた計画を定めるよう努力義務が規定されており、宮城県でも令和3年に「宮城県自転車活用推進計画」を策定し、環境問題や交通安全、健康増進を図りつつ、観光資源や震災伝承施設を安全に自転車で周遊できる環境の構築を目指して取り組んでいるところである。大崎市においても、環境、交通安全、健康増進などの多くの分野での効果が期待される自転車の利用促進と安全で快適な交通環境の形成や都市・地域総合交通戦略の策定に向け、今後事業を円滑に実施できるよう、自転車ネットワーク形成計画、自転車活用推進計画についての事業推進方法の検討を行うことを目的とする。

第3条 準拠する法律等

- 1 本業務は、本特記仕様書によるほか、次に掲げる法令等に準拠するものとする。
 - (1) 自転車活用推進法（平成28年法律第113号）
 - (2) 道路法（昭和27年法律第180号）
 - (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
 - (4) 都市計画法（昭和43年法律第100号）
 - (5) 第2次自転車活用推進計画（令和3年5月閣議決定）
 - (6) 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成24年11月）
 - (7) 地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）（平成30年8月）
 - (8) 宮城県自転車活用推進計画（令和3年3月策定）
 - (9) 大崎市契約規則（平成18年3月31日）
 - (10) その他の関係法令および諸規則等

第4条 質疑

- 1 本業務の本特記仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、業務を遂行するものとする。

第5条 提出書類

1 受注者は本業務の着手に先立ち、各工程における作業方法、作業日程について適切な業務実施計画を立案し、あらかじめ発注者の承認を得、以下の書類を提出するものとする。なお、変更する場合も同様とする。

- (1) 着手届
- (2) 実施計画書
- (3) 工程表
- (4) 管理技術者および照査技術者
- (5) その他必要な書類

第6条 実績要件

1 本業務を受託する者は、国土交通省道路局および警察庁交通局が制定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく、自転車ネットワーク計画策定業務など、自転車のネットワーク構築に準ずる業務を受託した実績があるものとする。

第7条 技術者要件

- 1 受注者は、次に指定する管理技術者と照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
- (1) 管理技術者は、技術士（建設部門「道路」）の資格を有する者とし、業務の円滑な進捗と業務成果の品質確保を図るため、自転車関連計画策定（ネットワーク計画および活用推進計画）の実績を有する者とする。
 - (2) 照査技術者は、空間情報総括監理技術者の資格を有する者とし、業務の円滑な進捗と業務成果の品質確保を図るため、自転車関連計画策定（ネットワーク計画または活用推進計画）の実績を有する者とする。

第8条 作業の打合せおよび報告

1 受注者は作業期間中、打合を密に行うものとする。また、作業打合せの際、打合せ記録簿を作成し、発注者・受注者が各1部ずつ保管するものとする。なお、状況に応じ作業方法は、打合せ記録簿を優先させる場合がある。

第9条 業務の完了

1 本業務は、発注者の検査・合格を持って完了とする。その際、訂正等指摘事項があれば、受注者は速やかに訂正するものとする。

第10条 損害賠償

1 受注者は、本業務実施中に生じた諸事故等に対して一切の責任を負い、発注者に発生原因・経過・内容等を報告し、発注者の指示に従うものとする。

第11条 貸与資料

1 発注者は、本業務に必要な図面、資料等を受注者に貸与するものとする。受注者は、貸与品についての管理責任を明確にし、常に善良な管理を行うとともに、発注者の承諾なしに第三者に公表、貸

与してはならない。

第12条 個人情報の取り扱い

- 1 個人情報の保護にあたり受注者の契約拠点において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の公的資格である「プライバシーマーク」及び「ISMS」（情報セキュリティマネジメントシステム）の双方の公的認証を保有しているものとし、これらの認証に基づき、個人情報に関する適切な保護措置を講ずるものとする。

第13条 品質管理

- 1 受注者は、ISO9001（品質マネジメントシステム）およびISO14001（環境マネジメントシステム）を有するものとし、品質管理の向上と環境負荷の低減に努めるものとする。また、証明する書類の写しを提出するものとする。

第14条 成果品の帰属

- 1 成果品はすべて発注者の所有とし、発注者の承諾を得ずこれを公表あるいは貸与してはならない。

第15条 成果品の瑕疵

- 1 業務完了後、受注者の過失、または疎漏に起因する不良箇所等が発見された場合には、発注者が必要と認める修正・補正・その他必要な処置を受注者の負担で行うものとする。

第16条 契約不適合責任

- 1 発注者は、受注者より引渡された成果物が内容、品質、種類、および仕様に関して仕様書と合致しないもののうち、第2条の目的に照らして発注者の業務に重大な影響を及ぼすもの（以下、「契約不適合」という。）であるときは、受注者に対し、成果物の修補、良品の再納入、または第2条の目的に合致する代替品の納入の方法による履行の追完を請求することができる。
- 2 上記の場合において、発注者が相当の期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときには、発注者は、その契約不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。履行の追完または代金の減額をもってしても、なお発注者に損害が発生したときは、報酬を上限とした範囲内において当該損害の賠償を受注者に対して請求することができる。
- 3 発注者は、受注者が上記に従っての履行を追完することができず、また報酬の減額では第2条に記載の規約の目的が達成できないものであるときは、受注者への書面による通知により契約を解除することができる。

第17条 契約不適合責任期間等

- 1 発注者は、引き渡された成果物に関し、成果物の引渡しの日から1年以内でなければ、第16条に基づく契約不適合を理由とした履行の追完の請求、損害賠償の請求、代金の減額の請求または契約の解除（以下、「請求等」という。）をすることができない。
- 2 上記の請求等は、具体的な契約不適合の内容、請求する損害額の算定の根拠等当該請求等の根拠を示して、受注者の契約不適合責任を問う意思を明確に告げることで行う。

- 3 発注者は、上記に規定する契約不適合に係る請求等が可能な期間（以下、「契約不適合責任期間」という。）の内に契約不適合を知り得た場合には、本項の規定にかかわらず、直ちにその内容および事実を受注者に対して通知しなければならず、当該通知を怠った場合には、当該契約不適合に関する請求等を行うことができない。ただし、受注者がその契約不適合があることを知っていたときは、この限りでない。
- 4 発注者が契約不適合責任期間内において上記の通知をした場合において、発注者が通知から6ヶ月が経過する日までに前項に規定する方法による請求等をしたときは、契約不適合責任期間の内に請求等をしたものとみなす。
- 5 引き渡された成果物の契約不適合が本特記仕様書の記載内容、発注者の指示または貸与品等の性状により生じたものであるときまたは受注者に責の無い自然災害や社会情勢・技術基準の変化により生じたものであるときは、発注者は当該契約不適合を理由として、請求等を行うことができない。ただし、受注者がその記載内容、指示または貸与品等が不適当であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

第2章 業務概要

第18条 業務概要

1 本業務の概要は以下の通りとする。

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 計画準備 | 1式 |
| (2) 実施事業の内容及び実施主体の検討 | 1式 |
| (3) 施策事業推進のための支援措置検討 | 1式 |
| (4) 事業実施効果の検討 | 1式 |
| (5) 施策の内容、事業展開の検討 | 1式 |
| (6) 業務報告書の作成 | 1式 |
| (7) 打合せ | 1式 |

第19条 履行期間

1 契約締結日から令和8年3月16日までとする。

第3章 業務内容

第20条 計画準備

1 本業務の作業を円滑に進めるため、受注者は契約締結後速やかに発注者と協議の上、作業の手順、方法、工程、実施体制等を業務計画書として取りまとめ、提出するものとする。

第21条 実施事業の内容及び実施主体の検討

1 自転車ネットワーク計画の先行事例を参考に、大崎市における実施メニューを検討するとともに、実施メニュー毎に実施主体を検討するものとする。

第22条 施策事業推進のための支援措置検討

1 自転車活用推進計画を視野に入れたうえで、自転車ネットワーク計画における施策および事業推進のための支援措置を整理し、自転車ネットワーク計画に適した支援措置の活用方法を検討するものとする。なお、宮城県自転車活用推進計画および県内先進事例との整合性に留意して検討すること。

第23条 事業実施効果の検討

1 事業を実施した場合に想定される効果を、国内先進事例を参考に、極力定性的に検討するものとする。

第24条 施策の内容、事業展開の検討

1 「施策、事業推進のための支援措置の検討」および「事業実施効果の検討」の検討結果をふまえ、大崎市における自転車関連計画の策定および事業の展開方法について、検討・施策の内容および実施時期を検討し、事業展開素案を作成するものとする。

第25条 業務報告書の作成

- 1 本業務の背景、検討条件、検討結果等を簡潔に整理した業務報告書を作成するものとする。

第26条 打合せ

- 1 業務の円滑な遂行のため、契約時、中間1回、納品時の合計3回の打合せ協議を行うものとする。

第4章 成果品

第27条 成果品

- 1 本業務における成果品は、次のとおりとする。

- (1) 業務報告書 (A4ファイルA4 (A3片袖折り含む), カラー, 両面) 1部
(用紙仕様: 坪量64g/m² ISO白色度82%)
- (2) 電子成果品 CDデータ 1部

第5章 そ の 他

第28条 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市が発注する建設工事等からの暴力団等排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置及び資格制限の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請負契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行い、直接元請負人に報告する措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれがあると認められたときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第29条 東北地方太平洋沖地震による被災者等の雇用について

本業務の実施にあたり東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

業務委託費内訳書

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）				業 項 目	土木設計業務 調査・計画	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
調査・計画							
		式	1				
自転車							
		式	1				
自転車ネットワーク計画策定							
		式	1				
計画準備							内 1号
		式	1				
実態事業の内容及び実施主体の検討							内 2号
		式	1				
施策事業推進のための支援措置検討							内 3号
		式	1				
事業実施効果の検討							内 4号
		式	1				
施策の内容、事業展開の検討							内 5号
		式	1				
共通							
		式	1				
共通(調査・計画業務)							
		式	1				
打合せ等							
		式	1				
打合せ							内 6号
		業務	1				
直接経費							
		式	1				

総括表

費目	単位	数量	単価	金額	摘要
設計業務価格					
	式	1			
業務価格					
	式	1			
消費税相当額					
	式	1			
業務委託料					
	式	1			

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	計画準備						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)		人				
	技師(B)		人				
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	実態事業の内容及び実施主体の検討						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	主任技師		人				
	技師(A)		人				
	合計						

業務委託費内訳書

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）				業 項	種 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
直接経費								
		式		1				
旅費交通費								
		式		1				
旅費交通費								内 7号
		式		1				
直接経費								
		式		1				
調査報告書作成								単 1号
		部		1				
上記の電子データ（CD-ROM）								内 8号
		式		1				
直接原価（その他原価除く）								
		式		1				
その他原価								内 9号
		式		1				
一般管理費等								内 10号
		式		1				
設計業務価格								
		式		1				

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 5号	施策の内容、事業展開の検討						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)			人				
技師(C)			人				
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 6号	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ			業務	1			内 11号
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	施策事業推進のための支援措置検討						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)			人				
技術員(設計)			人				
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	事業実施効果の検討						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)			人				
技師(C)			人				
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 9号	その他原価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）			式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$			%				
その他原価			式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号	旅費交通費						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接往復費							内 12号
			式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 8号	上記の電子データ（CD-ROM）						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
上記の電子データ（CD-ROM）			式	1			
合計							

2 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 11号	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師 (A)			人				
合計							

2 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 12号	直接往復費						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	ライトバン 1.5L		台・日				単 2号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2025. 09
歩掛適用年月	2025. 09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 10号	一般管理費等						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価							
			式	1			
$\beta \div (1 - \beta)$							
			%				
一般管理費等							
			式	1			
調整額							
合計							

單價使用年月	2025.09
步掛適用年月	2025.09
勞務調整係數	1.000-00000 0.0 0

- 12 -

大崎市

單價使用年月	2025.09
步掛適用年月	2025.09
勞務調整係數	1.000-00000 0.0 0

- 11 -

大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務	
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
						単価補正
実態事業の内容及び実施主体の検討 (0005)		式	1			オプション入力 第0002号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
主任技師		人	0.5			R0402 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
技師(A)		人	0.5			R0403 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
施策事業推進のための支援措置検討 (0006)		式	1			オプション入力 第0003号内訳書 単位数量 1 式

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。 - 14 - 大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
調査・計画 (0001)	式	1			オプション入力
自転車 (0002)	式	1			オプション入力
自転車ネットワーク計画策定 (0003)	式	1			オプション入力
計画準備 (0004)	式	1			オプション入力 第0001号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
技師(A)	人	0.5			R0403 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
技師(B)	人	0.5			R0404 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。 - 13 - 大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務	
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
技師(A)		人	0.5			R0403 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
技師(C)		人	1			R0405 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
施策の内容、事業展開の検討 (0008)		式	1			オプション入力 第0005号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
技師(A)		人	0.5			R0403 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市）

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 定支援)	都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策			業 種	土木設計業務
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
						体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
技師(B)		人	0.5			R0404 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
技術員(設計)		人	1			R0406 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
事業実施効果の検討 (0007)		式	1			オプション入力 第0004号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 定支援)	都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策	業 種	土木設計業務		
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
J01 主任技術者			0人			歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J02 理事・技師長			0人			
J03 主任技師			1.5人			
J04 技師(A)			1.5人			
J05 技師(B)			0人			
J06 技師(C)			0人			
J07 技術員			0人			
直接経費 (0013)		式	1			
直接経費 (0014)		式	1			
旅費交通費 (0015)		式	1			
旅費交通費 (0016)		式	1			第0007号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経费率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
Q01 区分			直接往復費			
直接往復費		式	1			WS501434 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
J01 主任技術者 宿泊			0泊			歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
J02 主任技術者 日当			0日			
J03 主任技術者 1/2日当			0日			
J04 主任技術者 滞在（～29日）			0日			
J05 主任技術者 滞在（30～59日）			0日			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 18 -

大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
技師(C)	人	1			R0405 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
共通 (0009)	式	1			
共通(調査・計画業務) (0010)	式	1			
打合せ等 (0011)	式	1			
打合せ (0012)	業務	1			第0006号内訳書 単位数量 1 業務 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
Q01 種別		打合せ(任意入力)			
打合せ	業務	1			WS202601 管理費区分 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 17 -

大崎市

【参考資料】 積算入力データリスト

業務名	令和7年度 定支援)	都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策	業 種	土木設計業務		
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
	J39 技術員 1/2日当		0日			
	J40 技術員 滞在（～29日）		0日			
	J41 技術員 滞在（30～59日）		0日			
	J42 技術員 滞在（60日～）		0日			
	J44 店～現 交通費（片道料金税抜）					
	J45 店～現地 交通費（往復回数）		0往復			
	J46 店～現地 ライトバス運転台数・日		0台・日			
	J47 店～現地 ライトバス1日当運転時間		0時間			
	J48 店～現地 有料道路料（税抜）					
	J49 店～基 交通費（片道料金税抜）					
	J50 店～基地 交通費（往復回数）		0往復			
	J51 店～基地 ライトバス運転台数・日		0台・日			
	J52 店～基地 ライトバス1日当運転時間		0時間			
	J53 店～基地 有料道路料（税抜）					
	J54 基～現 交通費（片道料金税抜）					
	J55 基地～現地 交通費（往復回数）		0往復			
	J56 基地～現地 ライトバス運転台数・日		3台・日			
	J57 基地～現地 ライトバス1日当運転時間		2時間			
	J58 基地～現地 有料道路料（税抜）					
直接経費 (0017)	式	1				オプション入力
調査報告書作成 (0018)	部	1				オプション入力 第0001号単価表 単位数量 1 部 体系分類 14:設計業務 技術経费率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 20 -

大崎市

【参考資料】 積算入力データリスト

業務名	令和7年度 定支援)	都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策	業 種	土木設計業務		
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
	J06 主任技術者 滞在(60日～)		0日			単価補正
	J07 理事・技師長 宿泊		0泊			
	J08 理事・技師長 日当		0日			
	J09 理事・技師長 1/2日当		0日			
	J10 理事・技師長 滞在(～29日)		0日			
	J11 理事・技師長 滞在(30～59日)		0日			
	J12 理事・技師長 滞在(60日～)		0日			
	J13 主任技師 宿泊		0泊			
	J14 主任技師 日当		0日			
	J15 主任技師 1/2日当		0日			
	J16 主任技師 滞在(～29日)		0日			
	J17 主任技師 滞在(30～59日)		0日			
	J18 主任技師 滞在(60日～)		0日			
	J19 技師(A) 宿泊		0泊			
	J20 技師(A) 日当		0日			
	J21 技師(A) 1/2日当		0日			
	J22 技師(A) 滞在(～29日)		0日			
	J23 技師(A) 滞在(30～59日)		0日			
	J24 技師(A) 滞在(60日～)		0日			
	J25 技師(B) 宿泊		0泊			
	J26 技師(B) 日当		0日			
	J27 技師(B) 1/2日当		0日			
	J28 技師(B) 滞在(～29日)		0日			
	J29 技師(B) 滞在(30～59日)		0日			
	J30 技師(B) 滞在(60日～)		0日			
	J31 技師(C) 宿泊		0泊			
	J32 技師(C) 日当		0日			
	J33 技師(C) 1/2日当		0日			
	J34 技師(C) 滞在(～29日)		0日			
	J35 技師(C) 滞在(30～59日)		0日			
	J36 技師(C) 滞在(60日～)		0日			
	J37 技術員 宿泊		0泊			
	J38 技術員 日当		0日			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 19 -

大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務	
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
一般管理費等 (0022)		式	1			第0010号内訳書
$\beta \div (1 - \beta) = 53.85\%$						
設計業務価格 (0023)		式	1			
消費税相当額 (0024)		式	1			
設計業務委託料 (0025)		式	1			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 22 -

大崎市

【参考資料】積算入力データリスト

業務名	令和7年度 都市計画事業策定検討業務（大崎市自転車関連計画策定支援）			業 種	土木設計業務	
項目・工種・種別・細別・歩掛・規格		単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
調査報告書（A4（A3片袖折り含む） カラー、両面）		部	1			オプション入力 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
上記の電子データ（CD-ROM） (0019)		式	1			オプション入力 第0008号内訳書 単位数量 1 式 体系分類 14:設計業務 技術経費率 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0
上記の電子データ（CD-ROM）		式	1			オプション入力 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧古川市） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
直接原価（その他原価除く） (0020)		式	1			
その他原価 (0021)		式	1			第0009号内訳書
$\alpha \div (1 - \alpha) = 53.85\%$						

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 21 -

大崎市